



新田 寛之(にいたひろゆき)議員

地域防災について

◆防災行政無線の有効範囲について

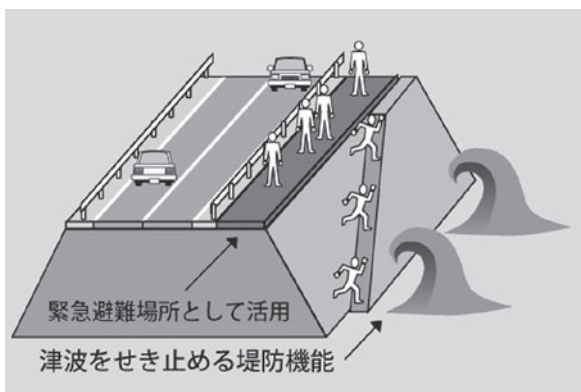
Q 防災行政無線の屋外拡声子局(外部スピーカー)は市内52局ある。試験放送を行ったが、子局のある町内以外は不十分であると感じた。他地域の実情はどうか。何を持って補完するか。

A 防災行政無線は、屋外拡声子局によって市域全体をカバーするという考えではなく、屋内向けに整備することに主眼を置いており、個別受信機を全戸に普及させることが何よりも大切であると考えている。また、災害発生時に屋外にいるケースでは、携帯電話やスマートフォンを活用する方法が一番有効であると考えている。

◆津波避難所について

Q 市内住宅地において唯一海岸線に接しているのが安宅校下である。津波避難所が十分に確保されているか。高台などの場所も津波避難場所として指定すべきではないか。

A 津波避難場所として梯川右岸左岸合わせて8施設あり、屋上を含めて3階以上のフロア面積で積算すると地域住民の緊急避難場所としてはほぼ確保できているものと思っ



高速道路が緊急避難先や津波をせき止める堤防として機能することを示した図

る。しかし、市の指定の有無にかかわらず、町内や地域の自主防災組織において近くの高台などを避難先に決めておくことも非常に大切であると考えている。

Q 白山市がNEXCO中日本と防災協定を結び、北陸自動車道の一部を津波避難所として設置する予定である。小松市においても検討すべきではないか。

A 今後、具体的な場所、工法、安全性などを検討し、ぜひ使用に向けて取り組んでいきたい。



宮川 吉男(みやかわよしお)議員

土砂災害警戒区域での万全の安全対策を

◆豪雨対策について

Q 本市の土砂災害警戒区域は何箇所あり、その区域の安全対策と今後の整備計画は。

A 小松市内の土砂災害危険箇所は239箇所あり、そのうち警戒区域の指定箇所数は204箇所である。残り35箇所についても今年度内で指定される予定であり、逐次砂防工事などが行われている。

Q 本市の北部地区の八丁川、鍋谷川で河川改修事業が進行中であるが、特に八丁川改修の進捗状況と改修計画は。

A 既に改修工事が完了しているもの、経年変化による漏水の恐れがあるため、県に対して早急に堤防補強等の対策を強く要望している。



早急に地元要望に応えた安全対策を

◆小松市保育所統廃合・民営化計画について

Q 中期計画の進捗状況は。また、平成28年度からの後期計画は新制度などを考慮し、見直しの考えは。

A 中期計画の西軽海保育所は保護者会と交渉中である。那谷保育所については児童数が増加傾向であるが、将来を見据え、矢田野第二保育所との連携を進めている。

後期計画については、来年4月から新しい子ども・子育て支援制度が始まるため、保育と教育の質の面も含めて再検討する必要がある。

◆小松市福祉バスについて

Q 現状の無料貸与制度並びに抽選制度を見直し、今後財政事情を踏まえ、利用者の若干の負担の考えは。

A 稼働率が約50%であるが、効率的な運営を考えていきたい。負担については、買い替えの時期などを勘案しながら今後詰めていきたい。

◆交付金、補助金交付先の現金通帳管理について

Q 他の自治体で行政職員の不祥事があったが、市職員が会計業務、通帳管理している件数と改善の考えは。

A 交付金が18件、補助金が7件となっている。いずれも公金管理と同様の厳正な取扱いを徹底している。



出戸 清克(ときよかつ)議員

来年5月17日の植樹祭に向けた取り組みについて

Q 中国大陸からの黄砂やPM2.5、酸性雨による土壌汚染により樹木が衰弱し立ち枯れている木々が年々多く見られている。植樹祭を機に緑の大切さを全市民が共有すべきであるが、市民の皆さんにどのように参加・参画を呼びかけるのか。他市では、ドングリから育てた苗木を植える計画があるようであるが、小松市はどのような計画を持っているのか。

A 平成21年に小松市急傾斜地崩壊防止対策事業実施要綱を改定し、指定箇所以外の民有地についても事業対象を拡大した町施行事業を創設し、市補助金の利用による崩壊防止工事を推進している。

A これまでに県が主体となり、植樹する樹木の選定が終了し、各家庭や学校、保育園等で植樹する苗木を育てるホームステイ事業が行われているところである。木を1本育てることを通して、緑を大切にし、さらに地球保全のために活躍できる人材を育成していくことが大事なだろうと思っている。

◆急傾斜地について

Q 土砂災害危険箇所および法指定箇所数はどれだけあり、どのような調査を行って法指定を行っているのか。また、急傾斜地の対策事業の条件は、高さ5m以上、角度30度以上の土地であるが、急傾斜地崩壊危険区域に指定されていない危険箇所についてはどのような対応となり、工事実績はあるか。



急傾斜地の工事施工前後

これまでの実績としては、町施行事業が4カ所である。また、市施行の崩壊対策工事については、今年度、中海町の急傾斜地崩壊危険指定箇所において実施する計画である。



川崎 順次(かわさきじゅんじ)議員

人口減社会！企業誘致・雇用づくりが大事！

◆企業誘致について

Q 企業誘致をなぜ積極的に進めたいのか。地域の若者達に魅力ある企業の誘致、雇用の確保が最大の効果だと思いが。

A さまざまな成長産業分野を視野に入れながら精神的に誘致活動を行い、雇用の増加が実現できるよう産業の育成に努めていきたい。



大型企業の誘致を

◆子ども・子育て支援新制度について

Q なぜ9月議事に条例改正をやる安心して子育て出来る環境を整えてあげるのが行政の責務ではないか。幼児教育の無償化、奨学金給付金の拡充など、子育て世帯の負担軽減を絶対やるべきだ。

A 国の通達に基づき準備を進めているが、確定できない事柄が多いため関連条例は提出していない。幼児教育の無償化については、国の

動向を注視しながら市の対応を考慮していきたい。

◆大型商業施設の誘致について

Q 若者から高齢者までが買い物でき、楽しめる施設が必要ではないか。

A 多目的大型モールの進出に限らず、MICEの誘致や購買客となる定住者の増加、販売経路の拡大策などにより、今後とも地域商業を活性化していきたい。

◆空き家対策について

Q 本市が借り上げ、リニユアールさせ、自衛隊員や㈱コマツの家族住宅などに提供しては。

A 空き家有効活用奨励金制度を初めとする各種制度を活用して民間活力により対応していただきたいと考えている。

◆社会福祉事業団解散について

Q 残余財産1億8850万円をスポーツ選手育成費に。障がいをお持ちの方々の生の声を聞きながら必要な施設の整備、器具の充実などに使われるようにすべきだ。

A 小松市体育協会内に設置される障がい者スポーツ専門委員会と連携しながら、官民連携で取り組んでいきたい。



二木 攻(ふたぎ おさむ)議員

新幹線に景観配慮を

Q 新幹線小松駅舎の建設にあたり、駅舎建設委員会を作り、外装・内装について機構側やJR側と調整し、将来に禍根を残さない立派な駅舎を作るよう努力してもらいたい。

A 駅舎デザインの設計は、開業前のおおむね4、5年前を予定しており、(仮称)新幹線駅舎デザイン検討委員会は、その頃のタイミングを見て設置したいと考えている。

新幹線駅舎については、小松市民全員が自慢できるようなものを検討委員会で考えていき、鉄道・運輸機構に要望していきたい。

Q 白山、木場瀉の眺望と新幹線の調和について、機構側は特に配慮していないようである。

A 木場瀉を植樹祭記念公園として年間百万人が訪れる水郷公園として、新幹線を取り込んだ公園として整備された。

A 現在、西園地で建設中の展望休憩施設の活用状況を見据え、また、木場瀉100万人構想のビジョンとも合わせながら、さまざまなアイデアを受けた中で都市公園の整備として必要な要望を行っていききたい。



国道305号線から望む霊峰白山

Q 住宅の防音工事について、最近対応が遅れが目立っている。特にエアコンの修理は迅速に実施してもらいたい。

A 工事の希望届を出された方の不便な状況を一刻も早く解消するため、国に対して十分な予算確保をすることによって要望しているところである。また、防衛施設周辺整備全国協議会など関係団体、関係自治体と連携しながら、住宅防音工事の事務を国の直轄から、より住民に密着した地方へ委譲することなどをはじめ、制度そのものの改正についても要望しているところである。



円地 仁志(えんちひとし)議員

これからの台湾交流事業

◆台湾彰化市との自治体間協定について

Q 来年の彰化市代表団の本市訪問の際に本市と彰化市の自治体間協定を結ぶべきだと考えるが。

A 友好交流都市締結については、経済、文化、教育などのさまざまな分野の団体が個別に関係を深め、具体的な交流の実績を積み上げていくことが重要であると考えている。

◆台湾からの誘客促進及び台湾での地場産品の販売促進について

Q これまでも、この課題について取り組んできているところであるが、本市単独での取り組みには限界があり、広域連携での対応が求められると考えるが、今後の対応は。

A 誘客促進については、台湾人の興味や趣味、嗜好を調査し、それに応える形で提供していくことが重要だと考えている。加賀地域が選ばれた観光庁のインバウンドを見据えた着地型観光調査を活用し、例えば観光分野の専門家や台湾人のアドバイザーによる着地型コースの設定などを連携して取り組んでいきたい。

地場産品については、今後、小松産のお米などの販売も視野に入れ、関係

機関と調整を図りながら販路の拡大を目指していきたい。

◆台湾交流窓口の設置について

Q 議会主導で始まった台湾交流事業は、この二年間程で多方面にわたって着実に進展してきた。今後の台湾交流の進化、発展に向けて、しかるべき部署に台湾交流窓口を設置すべきと考えるが。

A 今後、市民団体、民間事業者などからの相談があった場合は、議会が当面、これまでどおりイニシアチブをとっていただきたいと考えている。



更なる台湾交流を



宮橋 勝栄(みやはししゅうえい)議員

空き家問題 国に先駆けて市税の改革を

◆中学生への補食について

Q 身体の成長や放課後活動の取組度向上のために、学校の指導の下で部活動の前などに食べることできる補食を導入してはどうか。

A 食物アレルギーなどの配慮が必要な場合には個別に対応し、部活動等により空腹になる生徒については各家庭で対応して頂くことと考える。

◆空き家対策について

Q 空き家が放置されて老朽化が進む原因の一つに市税である固定資産税の住宅用地特例がある。居住目的として使われない空き家についての税の在り方を国に先駆けて検討すべきである。

A 市の独自施策は大変充実しているものと考えており、それらを活用頂くことで本市の空き家対策を進め、市民と地域の安全安心の確保、生活環境の向上を図るとともに、土地の流動化にもつなげて頂きたいと考える。

◆社会福祉法人の健全運営について

Q 社会福祉法人は公共性が高く安定的で適正な運営が求められるが、市内の法人と施設が所在する町内会との間で意思疎通が図られていない

という報道があった。問題点は何か。また市はどのように対処するか。

A 法人の中に評議員会・理事会があるが、それらに地元の住民がなかなか参加できていないというところに原因がある。しかし、法人の運営の中心については、直接的に関与できないというのが現状である。適切な運営がなされるよう所管する県と連携を密にして今後対応していく。



地方自治体が空き家の適正管理の条例化を進めたことで、国の法制化に向けた動きが加速している。税制面でも地方から取り組むことが必要。



木下 裕介(きのしたひろゆき)議員

住宅困窮者に対する支援策について

◆「教育委員会制度改革」に対する基本的な考えについて

Q 自治体の教育委員会制度を改革するための改正地方教育行政法が来年4月1日から施行される。制度改正後も政治的中立と教育行政の継続性は維持できると考えるか。

A 教育委員会は、引き続き独立した合議体制の執行機関であり、今後も政治的中立性、教育の継続性を維持していくことで教育の充実と子供たちのさらなる成長を図っていけるものと考えている。

◆市の住宅政策について

Q 住宅困窮者に対する支援策を市営住宅の供給から住宅手当の支給へ改めるとは。

A 真に困窮する低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯などに対する住宅のセーフティネットの中核として、公平かつ的確に住宅を供給するためにも適正な戸数の市営住宅を確保することは必要であると考えている。

◆男性の育児休業取得について

Q 子育て世帯の仕事と育児の両立支援を図るため、育児休業を取得した男性を対象に、国の給付金制度に上乗せする形で、休業前の月給を全額市が独自補償する制度を設けては。

A 市として、育児休業取得支援補助金を設け、男性・女性がともに働きやすい職場環境の整備を推進しているところである。平成23年度には補助要件を緩和し、さらに男性労働者が育児休業を取得しやすいよう改正しているところである。

今後とも国の動向を見極めながら、連合石川などの労働団体との意見交換を通じ、育児休業取得の向上に取り組んでいきたい。



男性の育休取得に向け、大胆な取り組みが必要では